

# 越教組ニュース

越谷市教職員組合情宣部  
kosikyouso.sakura.ne.jp  
15. 6. 24 (水)  
Tel 988-3281  
Fax 988-3283

## 学校の負担軽減

- \* 昨年度拡大された割り振り変更の対象（学期末・年度末に個人で行う教務用務（成績処理、通知表作成、要録作成））に加え、今年度新たに、学期末・年度末の採点業務（図工や美術などの作品の採点を含む）が追加されました。
- \* 県教委は「年次研修の体系にかかる検討委員会」を設置し、教員の資質能力の向上だけでなく「子どもと触れ合う時間の確保」や「教員の負担軽減」を見直しのポイントにして検討するとしました。

## 賃金・手当・休暇

- \* 産前産後休暇期間中も育児休業中と同様に、申し出により公立学校共済組合および教職員互助会の掛け金が免除となりました。また、育児休業手当金のはじめ6ヶ月間は、およそ給料の50%から67%へと給付率が改善されました。
- \* 昨年度より、常勤で勤務する再任用職員のみであった職免での人間ドック受診を、再任用短時間勤務職員を含む全ての再任用勤務職員で可能とすることとしました。

## 教員採用選考試験

- \* 全国と比べても高い臨時的任用教職員の割合を是正するため、1200名を超える採用者を維持しました。今年度実施する2016年度採用予定者についても養護教諭を10名増やし35名、栄養教諭を2名増やし5名とするなど採用を拡大しました。

## 初任者研修

- \* 初任者の負担軽減のため、初任者研修における機関研修25日のうち、地区別研修2日間を縮減することとしました。

## 福利厚生

- \* 今年度、無料で受診できる人間ドック1日コースを満59歳・50歳・40歳に加え、新たに満55歳の教職員にも適用することとしました。また、女性がん検診の全額補助に満40歳を新たに加え、満40歳・50歳・59歳としました。
- \* 今年度、毎年受診することができる人間ドックの年齢を満39歳からとしました。今後、毎年1歳ずつ下げ、2019年度には満35歳以上とすることとしました。
- \* インフルエンザ予防接種の補助対象を中学校3年生までに拡大し、補助額も2,000円に増額しました。
- \* ホテルブリランテ武蔵野で挙式・披露宴を行った場合の利用料金について、10%（10万円限度）補助する制度を継続することとしました。

## 再任用の休暇

- \* 再任用短時間勤務者の夏季休暇・年次休暇の半日取得を可能としました。

## 臨時的任用教員の待遇改善

- \* 今年度より、臨時的任用者の年齢制限の撤廃を実現し、60歳を超えても採用可能としました。
- \* 今年度より、中学校の病休・介護休代替者を長期休業中にも予算の範囲内で措置することとしました。
- \* 昨年度より、臨時的任用者の3月31日を空けるとい、いわゆる「空白の1日」があっても、同一事業所（教育事務所を同じくする小中学校）に4月1日より勤務する場合には、「空白の1日」があっても厚生年金保険と健康保険の継続ができるようになりました。
- \* 病気代替者の夏季休業明けの発令について、通勤・住居・扶養手当支給要件となる9月1日が土日であっても、1日付けで発令することとしました。

## 母体保護

- \* 同一校または同一中学校区の小学校に2名以上の妊娠者で4週間以上重複期間があった時に配置されていた体育代替措置を、18学級以下（特別支援学級を含む）の小学校に対しては、妊娠者が1名であっても配置することとしました。19学級以上の場合はこれまでと同様です。
- \* 中学校については、体育代替者持ち時数を10時間から13時間に引き上げることとしました。

# あなたも埼教組へ

あなたの加入が「〇〇できたらいいな」の実現へつながります

# ボーナスカンパ 宜しくお願ひします

## 学生が労働組合結成

六月五日付の新聞に、大手学習塾で講師として働く大学生らが、未払い賃金などがあるとして労働組合「個別指導塾ユニオン」を結成し、塾の運営会社3社に団体交渉を申し入れたと報じました。今後はさらに8社ほどに未払い分の支払いを求めていく方針だといひます。組合を立ち上げた大学院生の男性は「多くの学生が賃金の不払いや理不尽なルールに苦しんでいる。僕たちが声を上げること、業界全体が変わってほしい」と話しています。

# 埼教組と 皆さんの要求で 実現させました！

## 臨時的任用教員の待遇改善

- \*今年度より、臨時的任用者の年齢制限の撤廃を実現し、60歳を超えても採用可能としました。
- \*今年度より、中学校の病休・介護休代替者を長期休業中にも予算の範囲内で措置するとしました。
- \*昨年度より、臨時的任用者の3月31日を空けるという、いわゆる「空白の1日」があっても、同一事業所（教育事務所を同じくする小中学校）に4月1日より勤務する場合には、「空白の1日」があっても厚生年金保険と健康保険の継続ができるようになりました。
- \*病気代替者の夏季休業明けの発令について、通勤・住居・扶養手当支給要件となる9月1日が土日であっても、1日付けで発令することとしました。

## 学校の負担軽減

- \*昨年度拡大された割り振り変更の対象（学期末・年度末に個人で行う教務用務（成績処理、通知表作成、要録作成））に加え、今年度新たに、学期末・年度末の採点業務（図工や美術などの作品の採点を含む）が追加されました。
- \*県教委は「年次研修の体系にかかる検討委員会」を設置し、教員の資質能力の向上だけでなく「子どもと触れ合う時間の確保」や「教員の負担軽減」を見直しのポイントにして検討するとしました。

## 初任者研修

- \*初任者の負担軽減のため、初任者研修における機関研修25日のうち、地区別研修2日間を縮減することとしました。

## 再任用の休暇

- \*再任用短時間勤務者の夏季休暇・年次休暇の半日取得を可能としました。

## 福利厚生

- \*今年度、無料で受診できる人間ドック1日コースを満59歳・50歳・40歳に加え、新たに満55歳の教職員にも適用することとしました。また、女性がん検診の全額補助に満40歳を新たに加え、満40歳・50歳・59歳としました。
- \*今年度、毎年受診することができる人間ドックの年齢を満39歳からとしました。今後、毎年1歳ずつ下げ、2019年度には満35歳以上とするとしました。
- \*インフルエンザ予防接種の補助対象を中学校3年生までに拡大し、補助額も2,000円に増額しました。
- \*ホテルブリランテ武蔵野で挙式・披露宴を行った場合の利用料金について、10%（10万円限度）補助する制度を継続するとしました。

## 教員採用選考試験

- \*全国と比べても高い臨時的任用教職員の割合を是正するため、1200名を超える採用者を維持しました。今年度実施する2016年度採用予定者についても養護教諭を10名増やし35名、栄養教諭を2名増やし5名とするなど採用を拡大しました。

## 賃金・手当・休暇

- \*産前産後休暇期間中も育児休業中と同様に、申し出により公立学校共済組合および教職員互助会の掛け金が免除となりました。また、育児休業手当金のはじめ6ヶ月間は、およそ給料の50%から67%へと給付率が改善されました。
- \*昨年度より、常勤で勤務する再任用職員のみであった職免での人間ドック受診を、再任用短時間勤務職員を含む全ての再任用勤務職員で可能とすることとしました。

## 母体保護

- \*同一校または同一中学校区の小学校に2名以上の妊娠者で4週間以上重複期間があった時に配置されていた体育代替措置を、18学級以下（特別支援学級を含む）の小学校に対しては、妊娠者が1名であっても配置することとしました。19学級以上の場合はこれまでと同様です。
- \*中学校については、体育代替者持ち時数を10時間から13時間に引き上げることとしました。

# あなたも埼教組へ

あなたの加入がさらに教職員の要求を前進させます